

資料編 No. 1

リスクシナリオと主な対応策一覧

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	主な対応策	担当課	具体的対策等
人命確保のための対策整備	建物や施設の倒壊・火災等による死傷者の発生	耐震診断や耐震改修のための促進取組及び支援措置	建設課	・住宅耐震改修率 81.3% (R2) の向上→100% (R7)
		町有施設の耐震診断及び耐震改修の実施	各課	・個別施設計画(長寿命化計画)に基づいた診断・改修の実施
		一般建築物の屋根材、看板の飛散・落下防止のための指導・啓発	建設課	・指導、啓発の広報活動の実施
		公共建築物の屋根材、看板の飛散・落下防止のための点検・改修	各課	・点検実施と点検結果による改修
		道路占有物の落下、転倒防止の指導・啓発	建設課	・指導・啓発の広報活動の実施
		消防力の強化、消防施設・設備及び人員の増強、最適化	総務課	・防火水槽 226基・消火栓 779基 (R2) の更なる整備
		消防水利の多様化及び適正化	総務課	・消防水利施設等の計画的な整備と自然水利等の活用
		消防機関及び自主防災組織等の連携強化	総務課	・自主防災組織率 100% ・自主防災組織と消防団との連携強化
		消防団の活動体制の整備	総務課	・関係機関との連携に留意した初動期の活動体制、情報収集体制の整備
	消防団の応援協力体制の確立	総務課	・相互応援協定等に基づく、応援要請体制、応援受入体制の確立	
	水害・土砂災害等による死傷者の発生	河川パトロール等の強化	建設課	・河川パトロールの定期的な実施
		町管理河川の整備・改修等、堆積土除去を含む維持管理推進	建設課	・整備計画策定、整備等の推進
		ハザードマップ等の整備	総務課	・ハザードマップの更新
		土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の住民周知と警戒避難体制の確立	総務課	・各種の広報媒体等の活用による危険箇所と対策の周知
		地区防災マップの作成による住民主導型警戒避難体制の構築	総務課	・地区防災マップ作成済3区 (R2) ・全区での地区防災マップの作成 (R7) に向けた支援
		土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の指定について国、県への働きかけ	総務課	・土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の指定の検討

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	主な対応策	担当課	具体的対策等
人命確保のための対策整備	水害・土砂災害等による死傷者の発生	河川流域における対策として、ため池等の有効利用及び公共施設等を利用した雨水貯留施設等の設置の検討	各課	・ため池等の有効利用 ・公共施設等を利用した雨水貯留浸透施設等の設置の検討
		被害対象を減少させるための水害リスクが低い区域への誘導・住まい方の工夫の推進	建設課 総務課	・土地利用規制、誘導、移転促進等の検討
		水害被害の軽減のための情報発信と避難体制の強化	総務課	・水害情報の発信と避難体制の検討
救助・救急・避難体制の整備	長期にわたる孤立地域等の発生	町道の災害予防対策の推進(長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕等)	建設課	・修繕実施済橋梁数 9 橋 (R2) 今後修繕予定橋梁数 1 0 橋
		道路に面した工作物、立ち木等の災害予防対策の住民周知	建設課	・災害予防対策の住民周知の徹底
		災害時の通信設備の維持	総務課	・災害時の通信手段の確保、孤立地区に対応する非常時通信手段の確保
		防災アプリ等による情報伝達手段の整備	総務課	・防災アプリ等による情報伝達手段の整備
		要配慮者等、優先して救護すべき住民の実態把握	福祉課	・要配慮者の把握、名簿の作成システム化
		孤立した地域の避難所の環境整備、非常用電源整備等	総務課	・孤立が予想される地域の避難所整備、機材整備
		自主防災組織の活動用資機材の整備充実	総務課	・自主防災組織の活動用敷材に対する支援
		災害協定等を締結している事業所等との連携強化	総務課	・災害協定等締結数 61協定 (R2) 今後更に締結強化
		住宅地、その他土地の地盤等の崩落、地滑りの点検等	建設課	・ハザードマップ、土砂災害警戒区域の災害想定区域を中心としたパトロール等の実施
	消防・医療機能の麻痺	消防における施設・装備の強化充実	総務課	・各施設、装備の強化充実
		町役場や自主防災組織の活動拠点等での救助・救急資機材の備蓄	健康推進課 総務課	・救助、救急資機材の計画的な整備
		消防団・自主防災組織を中心とする災害発生当初の救助・救急体制の整備	総務課	・救助、救急資機材を使用した定期訓練の実施
		医療資機材、医薬品等の備蓄、調達計画の策定	健康推進課 総務課	・備蓄、調達計画の策定
		災害時に備えた医療救護所の設置の検討	健康推進課 総務課	・災害時に備えた医療救護所の設置の検討
		伊那中央病院を中心とした災害医療体制の整備	健康推進課 総務課	・災害時の医療救護協定締結数 3協定 (R2) 地域の医療関係団体との連携強化

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	主な対応策	担当課	具体的対策等
救助・救急・避難体制の整備	消防・医療機能の麻痺	消防及び医療機関相互の連絡体制の整備	健康推進課 総務課	・連絡体制の整備と連絡、連携体制についての計画作成
		災害時における感染予防対策マニュアルの作成	健康推進課	・災害時の感染症予防対策マニュアルの策定
	被災地における感染症の発生、衛生環境の悪化	避難所等での感染症リスク拡大防止のための衛生用備蓄品の整備	健康推進課 総務課	・マスク、消毒液の計画的な備蓄
		平時から手洗い、うがい等の感染症予防対策の啓発の推進	健康推進課	・感染症予防対策の啓発
		感染症の発生・まん延を防ぐための平時からの予防接種等の健康管理の促進	健康推進課	・予防接種等の健康管理の啓発
		箕輪町災害廃棄物処理計画の策定及び災害廃棄物のストックヤードの確保	住民環境課	・災害廃棄物処理計画の策定
		廃棄物処理が困難な場合の広域での応援体制の確立	住民環境課	・廃棄物処理の広域応援体制の確立
行政・情報通信機能の確保	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	箕輪町業務継続計画により非常時優先業務の執行体制や対応手順を明確にする	総務課 各課	・業務継続計画の更新 ・庁舎耐震化実施済 ・庁舎非常用電源整備済 ・各課での非常時優先業務の整理
		防災行政無線の耐震化等	総務課	・耐震性などの災害予防対策の実施
	通信インフラの被災により災害情報が必要な者に伝達できない事態	有線・無線系及び地上・衛星系による通信回線の多様化	総務課	・有線・無線系及び地上・衛星系による通信回線の整備済
		中枢機能の分散化・機器の二重化・移動体通信機器の整備	総務課	・中枢機能の分散化・機器の二重化・移動体通信機器の更なる整備
		災害時優先電話、非常通信、衛星携帯電話、臨時災害放送局の機器及び運用体制の確立	総務課	・災害時優先電話、非常通信、衛星携帯電話等の整備
		通信機器及び予備電源の取扱いの習熟のため随時点検及び訓練等	総務課	・通信機器取扱訓練の実施
ライフラインの確保対策	生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	非常用食料の備蓄・更新	総務課	・アルファ米2,650食、缶詰パン840食、保存水7,824本(R2)の計画的な備蓄
		他の地方公共団体等との災害時の相互救援協定の締結	総務課	・相互応援協定締結数 12協定(R2) 今後更に締結強化
		住民や民間事業所等に対する災害時に備えた準備(食料備蓄)等の周知啓発	総務課	・食料備蓄の重要性等の災害に備えた準備の周知啓発
		物資の供給が困難な場合を想定した食料、飲料水等の調達、供給体制を整備	総務課	・備蓄、調達食料の供給体制の整備
		生活必需品の備蓄・調達体制の整備	総務課	・生活必需品の計画的備蓄整備

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	主な対応策	担当課	具体的対策等
ライフラインの確保対策	生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	災害用仮設トイレ等の備蓄	総務課	・マンホールトイレ5箇所、簡易トイレ16個、ラップ式トイレ3台(R2)の備蓄強化
		輸送手段、集積場所、輸送された物品の受領、仕分け、配送等の調整	総務課	・町備蓄品の供給と食料等調達物品の輸送
		公共施設(避難所含む)等への再生可能エネルギー(太陽光発電)設備等の整備	各課	・各公共施設での再生可能エネルギー設備等の整備
		蓄電池等の電力設備の備蓄	総務課	・蓄電池等の電力設備の計画的な備蓄
	長期間にわたる上水道の供給停止及び下水道等の処理機能の停止	災害時の対応を定めた水道事業業務継続計画・下水道事業業務継続計画や各種災害対策要領等の更新	水道課	・水道事業業務継続計画の更新 ・下水道事業業務継続計画の更新
		水道事業業務継続計画・下水道事業業務継続計画や各種災害対策要領等に定められた対応の訓練実施	水道課	・計画等に定められた対応訓練の実施
		県、他市町村、関係機関及び災害時応援協定締結団体等との協力体制の確認、情報交換	水道課	・相互応援協定、相互応援要綱による他市町村からの給水応援要請 ・町水道事業組合との情報共有 ・町建設業協会との情報共有
		緊急用、復旧用資材の計画的な購入、備蓄	水道課	・発電機、ポンプ等の緊急用、復旧用資材の計画的な購入・備蓄
		台帳のデータベース化による危機管理対応の迅速化	水道課	・水道台帳、下水道台帳の電子化
		水道事業業務継続計画に基づく、上水道機能の継続及び早期回復	水道課	・計画に基づいた上水道機能の早期回復
		給水車、給水タンク、仮設水槽、ポリタンク、携帯用ポリ袋の確保	水道課	・給水車2台、給水タンク1個仮設水槽2基等の計画的な確保
		水道施設、設備の整備及び耐震性、安全性の確保	水道課	・重要給水施設への配水管の耐震化 ・緊急遮断弁の整備 ・配水池の耐震性確保 ・老朽管の更新
		予備水源及び予備電源並びに飲料水以外の水の調達方法の検討	水道課	・発災後貯水量把握方法の確認 ・非常時配水計画の策定 ・プール等飲料水以外の貯水状況の把握
		下水道事業業務継続計画に基づく、下水道機能の継続及び早期回復	水道課	・計画に基づいた下水道機能の早期回復
		下水道施設、設備の整備及び耐震性、安全性の確保	水道課	・ストックマネジメントに基づく施設、設備の長寿命化、更新、耐震性の向上
		雑排水汚泥処理施設の機能の継続及び早期回復	住民環境課	・雑排水汚泥処理施設の維持補修及び点検改修

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	主な対応策	担当課	具体的対策等
ライフラインの確保対策	交通インフラの長期間にわたる機能停止	県、伊那警察署及び交通安全協会の連携による交通確保計画の策定	総務課 建設課	・地域の実情に合った区域内交通確保計画の策定
		発災時等の迂回ルート、代替・補完施設の確保等	総務課 建設課	・発災時等の迂回ルート、代替補完施設の検討
		「拠点ヘリポート」及び「物資輸送拠点」との交通確保	総務課 建設課	・「拠点ヘリポート」「物資輸送拠点」の確保と住民周知
		災害が発生した場合の早急なパトロール等の実施	建設課	・災害が発生時の早急なパトロール体制の確立、実施
		路上障害物の除去及び被災道路・橋梁の応急復旧計画の立案	建設課	・障害物除去、応急復旧を迅速に行うための応急復旧計画の検討、立案
		箕輪町建設業協会との業務協定に基づく応急復旧工事	建設課	・町建設業組合との業務協定に基づく応急復旧工事の実施
		緊急輸送路などの補完・迂回機能が見込まれる道路の整備	建設課	・緊急輸送路などの補完・迂回機能が見込まれる道路の検討整備
		道路舗装長寿命化計画による道路の維持管理、通学路等の交通安全対策、歩道の設置、交差点改良等の生活空間の安全確保のための道路整備	建設課	・道路舗装長寿命化計画の推進と整備 ・維持管理の推進と道路交通網の整備推進
		橋梁長寿命化修繕計画による整備	建設課	・定期点検の実施 ・計画に沿った修繕の実施
		道路利用者への災害の状況、通行規制等の情報提供	建設課	・道路利用者への迅速・適切な災害状況等の情報提供
二次的災害を防ぐための対策	ため池の損壊・機能不全による死傷者の発生	ため池の危険箇所点検	みどりの戦略課	・ため池の危険箇所点検
		安全性が危惧されるため池の改修	みどりの戦略課	・安全性が危惧されるため池の改修
		土のう等の応急資材の準備	みどりの戦略課	・必用に応じて土のう等の応急資材の準備
	貴重な文化財の喪失	各種文化財の防災を中心とした保護対策の推進	文化スポーツ課	・各文化財の保護対策の推進
		所有者又は管理者への文化財管理保護の指導と助言	文化スポーツ課	・文化財の管理保護のための指導助言の実施
		防災設備の設置推進とそれに対する助成	文化スポーツ課	・防災設備の設置推進とそれに対する助成の実施